

癒しの里



癒しの里

西小松川

入居の  
ご案内

## はじめに

癒しの里西小松川へ、ご入所のご相談を頂きまして誠にありがとうございます。

当施設では介護保険制度により、相互の契約に基づいた適正な入所を行うために、担当者より詳細なご説明を行わせて頂き、ご納得頂いた上で、ご入所のお申込みをいただいております。

# 「三幸福社会の法人理念」



メンバー（職員）の幸せ



<ミッション>

家庭の困難を希望に変える！

<ビジョン>

日本の家族を明るく元気にする！

ファミリー  
（ご利用者様）の幸せ

ご家族と地域の皆様の幸せ



親愛と尊敬を込め  
ご利用者様の事を  
「ファミリー」  
とお呼び致します。



## 施設概要

施設名称：特別養護老人ホーム  
癒しの里 西小松川

設置主体：社会福祉法人 三幸福社会

事業内容：ユニット型特別養護老人ホーム  
＜定員 70名＞  
ショートステイサービス  
＜定員 10名＞  
デイサービス（5時間以上7時間未満）  
＜1日の最大定員 30名＞

## ご入所対象者

- 介護保険法の要介護3、4、5の認定を受け、常時の介護を必要とし、ご自宅での生活や、ご自宅での介護が困難な方。
- 居宅において日常生活を営むことが困難なことについてやむを得ない事由があることによる、要介護1又は2の方の特例的な施設への入所が認められる方。
- ユニット型介護老人福祉施設の居住費等のお支払が可能な方。（ご利用料金は別紙参照）



# 特別養護老人ホームへの入所申込み

- \* 江戸川区内の特別養護老人ホームへの入所申込みは、江戸川区の入所指針に基づき実施されています。
- \* お申込み用紙は、江戸川区共通の様式を使用しております。  
(他の施設では、多少内容に追加事項が盛り込まれております。)
- \* **お申込み有効期限は1年間、ご入所の必要度の高いと判断された方からの**入所となり、お申込み順ではございません。
- \* 複数の施設にお申込み頂けますが、**受付窓口は各施設ごと**となります。実際にご本人、ご家族が直接施設をご覧になり、担当者からご説明を受けた上で、希望の施設を選択されますようお願いしております。
- \* 特別養護老人ホーム及び介護付き有料老人ホームに入所中の方は、江戸川区の入所指針に基づき、状況によって、終身での入所が可能な生活の場に居所があるとみなされ、入所の優先度が低いと判断する場合がございます。

# 入所申込みについて

\* 介護老人福祉施設は、常に介護が必要でご自宅では介護ができない方が対象の施設です。介護保険制度改正に伴い、平成27年4月1日以降で新規にお申込みできる方、ご入所できる方は原則、**要介護3以上**の方が対象となります。ただし、下記に該当する場合は、要介護1又は2の方も「**特例入所**」として対象となります。

## \* <特例入所>

- ① 認知症である者であって、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思の疎通の困難さが頻繁に見られること。
- ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られること。
- ③ 家族等による深刻な虐待が疑われること等により、心身の安全・安心の確保が困難であること。
- ④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が不十分であること。



## 江戸川区特別養護老人ホーム 入所基準表

		特例入所該当者					
		要介護	要介護	要介護	要介護	要介護	
		1	2	3	4	5	
本人の状況	要介護度		15	20	35	40	45
	認知症等による行動・心理症状がある		15	15	10	10	10
	本人の年齢が80歳以上		5	5	5	5	5
	計						
介護者の状況	介護者がいない		15	15	30	30	30
	介護者が別居		7	7	20	20	20
	介護者が同居	要支援、身障手帳3級程度、在宅療養	7	7	20	20	20
		介護者が75歳以上	5	5	15	15	15
		介護者が就労している	5	5	15	15	15
	介護協力者がいない		2	2	5	5	5
	複数の要介護者を介護している		2	2	5	5	5
計							
その他の状況	退院、退所後の住居が無い		10	10	10	10	10
	在宅が介護に適さない		2	2	5	5	5
	同居の介護者による暴力、無視、抑制の可能性がある		5	5	5	5	5
	計						
合計ポイント							

# ご入所までの流れ< 1 >

①お問い合わせ・ご相談



②ご説明

- ・施設の概要や、入所に関する事等をご説明いたします。
- ・施設、サービス等にご納得頂けましたら、お申し込み書をお渡し致します。



③お申込み

- ・入所申込書をご記入して頂きます。**介護保険証が必要**となります。
- ・現在の介護状況など、お申込書の内容をご確認させて頂く場合がございます。



④入所名簿に登録

※お申込書の有効期限は**1年間**となります。



⑤ご面談

- ・入所候補者となりましたら、ご本人様やご家族様に直接お会いさせて頂き、心身の状況や生活及び介護状況についてご確認いたします。



⑥入所検討委員会

- ・面談時の情報を基に検討し、入所の可否を判断いたします。
- ・入所申込みをして頂いた方に結果をご連絡いたします。

# 癒しの里 西小松川 入所検討委員会

\* 「江戸川区特別養護老人ホーム入所指針」に加えて、癒しの里西小松川の入所基準（医療行為者等を含む）を勘案し入所を決定しております。

\* 癒しの里西小松川 入所検討委員会

① 委員会は施設長、生活相談員、介護支援専門員、介護主任、看護主任、非常勤医師、機能訓練指導員、管理栄養士から構成されております。

② 委員会は月に1回、施設内にて開催しております。

③ 委員会の審議は、プライバシー保護の非公開です。

# 癒しの里 西小松川 入所基準< 1 >

- ① 原則として要介護度3から5の方
- ② 要介護1、2の方でも「特例入所」が認められる者
- ③ 江戸川区特別養護老人ホーム入所基準表によるポイント
- ④ 訪問調査（アセスメント）の内容
- ⑤ 施設の職員体制など、受入れ体制の状況
- ⑥ 入所予定者の状況によつての検討
  - ・ 既にご利用している他の入所者に対し、特別な配慮を要する場合
  - ・ 入所時において、入院を必要とする疾患がある場合
  - ・ 入所時において他のご利用者に感染する恐れのある疾患がある場合
  - ・ その他、施設における介護上で特別な配慮を要する場合



## ⑦ 医療行為の必要性の有無

1) 次に掲げる事項については、他の条件が備わっていれば受け入れるものとする。

- ・膀胱留置カテーテル（但し、往診ドクターの管理に同意される方）
- ・人工肛門（ストマー）
- ・インシュリン注射（但し、注射時間については施設の状況に合う方）

2) 次に掲げる事項については、その時の状況に応じて受け入れの判断をする

- ・痰の吸引
- ・経管栄養
- ・褥瘡のある方
- ・在宅酸素の必要な方
- ・人工透析の必要な方

3) 次に掲げる事項については、受け入れられないものとする。

- 腎臓カテーテル使用の方
- 気管切開されている方
- 常時点滴の必要な方
- 疥癬発症の方（疑いのある方も不可）
- 結核の方（疑いのある方も不可）
- 施設非常勤医師が施設内医療行為を行えないと判断した方

## ⑧ 入所可否の決定について

入所基準< 1 >< 2 >< 3 >に掲げる項目を総合的に判断し、入所検討委員会にて、入所の可否を決定する。

入所検討委員会

入所可

(施設の入退所状況によりお待ち  
頂く場合がございます。)

入所手続き

(入所に際しての契約書等の  
手続きを行います。)

ご入所

入所否

(入所名簿への登録は  
判断されます。)



# 特別な事由による優先入所

## \* <要介護度への考慮>

介護職員＋看護師の人数は、ご利用者3人に対して1人という人員配置基準があり、健全な施設運営を維持する見地より、平均介護度を勘案して入所を決定させて頂く事もございます。

## \* <「江戸川区特別養護老人ホーム入所指針」等により下記に該当する場合は特別な事由による優先入所となります。>

- ①家族から遺棄・虐待を受けている場合、認知症等により意思能力が乏しく代理する家族が無いなど契約の締結ができない場合等の理由により行われる「老人福祉法による措置入所」の場合。
- ②災害、事故等により緊急入所が必要となり江戸川区から依頼を受けた場合。
- ③長期入院により退所した者で、再入所の必要が生じた場合。ただし、要介護1又は2の被保険者は新規入所者として扱う。



## ユニット型特別養護老人ホーム & デイサービス

癒しの里 西小松川は、こんなところ

— ユニット型 特別養護老人ホーム & デイサービス



### 特養エリア ユニット

特養の中心は、プライベート空間である居室とみんなで集まるリビングがあるユニット。ユニットごとに固定された顔なじみのスタッフがケアを担当します。



### デイサービスエリア

リハビリをがんばったり、お風呂でくつろいだり、仲間とおしゃべりしたり、「デイに行くのが楽しみ!」と思えるような場所であることを大切にしています。

できるかぎり、自分のことを自分でできるように、自分らしく、思い思いに暮らせるように。ユニット型特別養護老人ホームもデイサービスも、空間や設備のさまざまな工夫で、ファミリーの毎日の暮らしをサポートします。



# 癒しの里 西小松川の特徴（1）

- \* 全室個室のユニット型施設です。ユニットごとで、馴染みの介護スタッフと共に家庭的な生活を送って頂ける空間づくりに努めて参ります。  
各居室にはベッド、タンス、トイレ、洗面台が完備されております。ご入居の際は、住みなれた自宅の延長と考え、ご愛用されていたタンスや鏡、時計、座布団、お好みの飾りや思い出のお写真など、お持込み頂きお部屋を好きにしつらえる事が可能です。お一人おひとりの個性や個々の生活リズムを尊重し、また他者との人間関係を構築しながら、一緒に生活をする介護サービスに努めて参ります。
- \* 1ユニット最大12名の居室があり、リビング、キッチン、浴室が設置されておりユニット内で生活が完結でき、より家庭に近い環境で生活いただけると考えております。



## 癒しの里 西小松川の特徴（2）

- \* 「自分のことは、できるかぎり自分でしたい。」 障害があっても、自分のできることを続けられるよう、「自立支援」をテーマにケアを行って参ります。
- \* 食事は生活での楽しみの一つ。ふつうの食事を口から食べて頂けるよう、歯科医と連携し口腔環境を整え、可能な限り食べる楽しみを支援して参ります。
- \* 生活機能回復の原点でもあるトイレでの排泄。寝たきり、皮膚のトラブルを避けるためにも適切な水分摂取、運動、睡眠を通じて、腸内環境を整え、自然な排泄が行えるケアに努めて参ります。
- \* 最先端のリハビリ機器を設置し、セラピストからの専門的なリハビリを行う他、ユニットに歩行器を複数配置し、可能な限り歩行する事を意識したケアの提供に努めて参ります。





## 癒しの里 西小松川の特徴（3）

- \* 施設の外に出なくとも、外出した雰囲気を感じることが出来るケアの提供を、考えております。ご入居されたユニットが自宅であるため、施設内でもユニットから出ればそこは外出。定期的に1階の地域交流スペースにコンビニや喫茶店、居酒屋を作り、ちょっとした外出の気分を感じて頂けるとと思います。  
また、理美容もユニットの外で場所を設置し、美容院や床屋に行った気分を感じて頂きたいと考えております。
- \* ご入居者の方はもちろん、そのご家族様や地域の皆様も参加頂ける、施設の全体行事も行います。「夏祭り」「敬老会」地域交流の場として、社会とのつながりを感じて頂けるとと思います。
- \* 料理がしたい、映画が観たい、お一人おひとりのやりたい事を可能にしていく支援を行っていきます。





# 癒しの里 西小松川では

- \* ご本人、ご家族の意向に沿い、協力病院と医師との連携のもと、施設にて看取り介護（ターミナルケア）を行う事が可能です。
- \* 病院での入院時、退院時はご家族にてお手続きをお願い致します。
- \* ご入所後、病院へ入院となった場合は、退院の見込みのある場合に限り3ヵ月間は居室を確保させて頂きますが、病院の医師より3ヵ月以内の退院ができないと診断があった場合は、一旦契約が解除（一時退所）となります。  
再度、施設での生活が可能と医師より診断を受けた場合は優先的に入所の準備をさせて頂きます。



# 江戸川区特別養護老人ホーム 料金表 ①

「別途、医療費と  
雑費が掛かります」

あくまで目安の  
料金となります。

個室	個人支払額・試算表					個人負担額
	対象者	認定	居住費(1日)	食費(1日)	1割負担(1日)	30日負担額
第一段階	・世帯の全員が区民税を課税されていない方で、老齢福祉年金を受給されている方 ・生活保護等を受給されている方	要介護5	820	300	1,075	68,305
		要介護4	820	300	1,002	65,948
		要介護3	820	300	929	63,591
		要介護2	820	300	850	61,040
		要介護1	820	300	776	58,653
第二段階	世帯の全員が区民税を課税されていない方で、合計所得金額と公的年金等収入額の合計が年間80万円以下の方	要介護5	820	390	1,075	71,005
		要介護4	820	390	1,002	68,648
		要介護3	820	390	929	66,291
		要介護2	820	390	850	63,740
		要介護1	820	390	776	61,353
第三段階	世帯の全員が区民税を課税されていない方で、上記第2段階以外の方	要介護5	1,310	650	1,075	93,505
		要介護4	1,310	650	1,002	91,148
		要介護3	1,310	650	929	88,791
		要介護2	1,310	650	850	86,240
		要介護1	1,310	650	776	83,853
第四段階	上記以外の方	要介護5	2,200	1,600	1,075	148,705
		要介護4	2,200	1,600	1,002	146,348
		要介護3	2,200	1,600	929	143,991
		要介護2	2,200	1,600	850	141,440
		要介護1	2,200	1,600	776	139,053

※ 上記料金表はあくまで、目安ですのでご了承ください。

※平成30年4月1日から

# 江戸川区特別養護老人ホーム 料金表 ②

個室(1人)	個人支払額・試算表					個人負担額
	対象者	認定	居住費(1日)	食費(1日)	2割負担(1日)	30日負担額
第四段階	負担限度額認定証 対象外の方	要介護5	2,200	1,600	2,150	180,955
		要介護4	2,200	1,600	2,004	176,408
		要介護3	2,200	1,600	1,858	171,861
		要介護2	2,200	1,600	1,699	166,910
		要介護1	2,200	1,600	1,552	162,333
※ 上記料金表はあくまで、目安ですのでご了承ください。						※平成30年4月1日から

「別途、医療費と雑費が掛かります」

上記料金はおくまで **目安の料金** となります。

# 江戸川区特別養護老人ホーム 料金表 ③

個室(1人)	個人支払額・試算表					個人負担額
	対象者	認定	居住費(1日)	食費(1日)	3割負担(1日)	30日負担額
第四段階	負担限度額認定証 対象外の方	要介護5	2,200	1,600	3,225	213,205
		要介護4	2,200	1,600	3,006	206,468
		要介護3	2,200	1,600	2,786	199,701
		要介護2	2,200	1,600	2,548	192,380
		要介護1	2,200	1,600	2,328	185,613
<p>※ 上記料金表はあくまで、目安ですのでご了承ください。 <span style="float: right;">※平成30年8月1日から</span></p>						

「別途、医療費と雑費が掛かります」

上記料金はいくまで **目安の料金** となります。



## 医療法人社団 自靖会 【自靖会 親水クリニック】

### <診療科目>

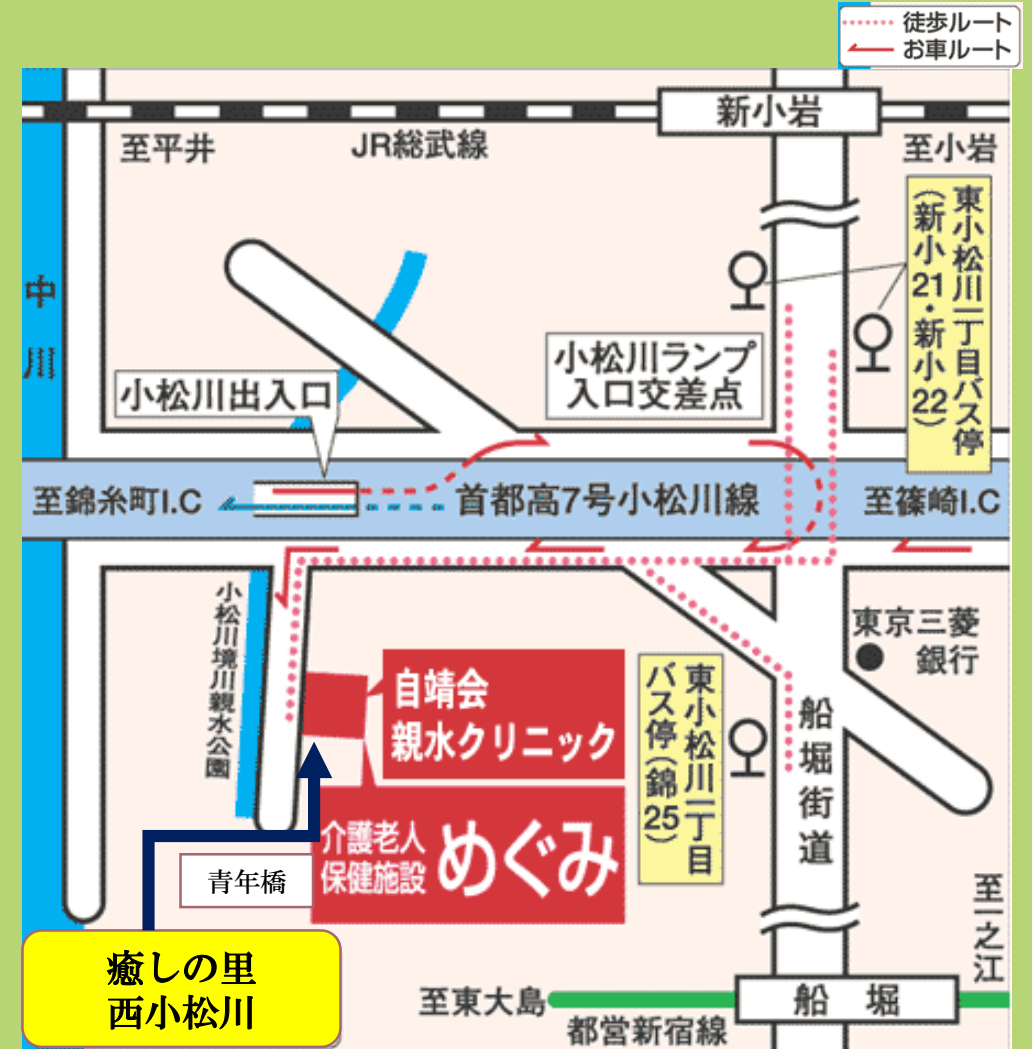
・内科・外科・泌尿器科・循環器内科・腎臓内科・人工透析

### <外来>

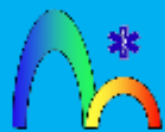
・月曜日～土曜日  
 ・8:30～11:30 (午前)  
 14:00～17:00 (午後)

### <ご連絡先>

\*住所 : 〒132-0033  
 江戸川区東小松川2-7-1  
 \*電話 : 03-5661-3872  
 \*URL : <http://www.jisei-kai.or.jp>



癒しの里から徒歩3分ほど!



医療法人社団晃山会  
**松江病院**



**03-3652-3121**  
〒132-0025  
東京都江戸川区松江2-6-15

### 外来診療時間

診療時間	月曜日～金曜日	土曜日	受付終了時間
9:00～12:00	診療しております	診療しております	11:30受付終了
14:00～17:00	診療しております	休診	16:30受付終了

休診 日曜、祝祭日は休診日です。  
ただし、急患は随時受付しております

### 診療科目

	月	火	水	木	金	土
内科	○	○	○	○	○	○
外科	○	○	○	○	○	○
胃腸外科	○	○	○	○	○	○
脳神経外科	○	○	○	○	○	○
整形外科	○	午後のみ 診療	午前のみ 診療	午後のみ 診療	○	○
皮膚科	休	休	休	休	午後のみ 診療	休



救急医療を中心に高度な医療を提供し地域に安心と安全をお届けいたします。





# 協力往診医療機関①

## こばやし歯科クリニック 【訪問歯科】

**<科目>**  
 ・一般歯科・訪問歯科・予防歯科・摂食嚥下・口腔外科

**<施設への往診日>**  
 ・月曜日～土曜日（うち週1回）  
 ・時間は未定（ご相談）

**<ご連絡先>**  
 \*住所：〒132-0021 江戸川区中央4-11-8-4F  
 \*電話：03-3651-7567  
 \*URL：<http://www.k-dc.net/>

**いつもの生活空間で  
安心して治療**

寝たきりでも治療できます



寝たきりの人ほど誤嚥性肺炎の予防や食事状況の改善などの歯科治療が必要です。（認知症の方も対応可能です）

**ご自宅・病院・各施設に伺います**

- ◆毎週決まった曜日に伺います。
- ◆入院・転院しても継続して治療が可能です。
- ◆医療保険の適用になります。治療費は大体 1,500～2,000円/回です。\*1回歯色の変化
- ◆生活保護の方でも往診可能です。

**機材はこちらで準備いたします**



※お持ち帰り装置から歯を治療する装置までお持ち帰り装置一式持っています

※材料所での治療とほとんど同じことができますよ！

**このようなときは  
お気軽にご相談ください!!**

寝たきりでお口の中が心配



口の中がきれいになると気分もすっきりするね!

きれいに口をケアすることにより、肺炎の予防や唾液の分泌もよくなり、口臭を減らすことができます。また、歯垢のクリーニングも行います。

**入れ歯のトラブルに困っている**



びっぺりの入れ歯だと食事もおいしいね!

おしゃべりも楽しいわよ!

入れ歯があわない、痛くて満足に食事ができない、といった方は、びっぺりとした義歯をいれることで快適になります。

**うまく飲み込めない**



嚥下（食べ物の飲み込み）障害の可能性があります。お口の状態に合わせた食事方法を提案したり、リハビリを行って症状の改善をはかります。

**～内視鏡検査（VE検査）～**

内視鏡を使って、飲み込みの状態を実際に食べ物を食べながら確認できます。



内視鏡検査の様子と実際の画像。本人やご家族の方も実際にご覧いただけます。

非常に細い内視鏡を鼻から入れて、舌の飲み込むときの舌の動きを観察します。

# 協力往診医療機関②

## つばさクリニック 【 訪 問 眼 科 】

### 在宅医療

#### 診療科目

●内科 ●皮膚科 ●精神科 ●眼科 ●耳鼻咽喉科

#### 受付・診療時間

受付時間 平日 9:00~17:00

お問い合わせ先

TEL:03-6662-8206  
FAX:03-6662-8207

### 外 来

#### 診療科目

●内科  
●整形外科 (水曜日のみ)

#### 受付・診療時間

受付時間 平日 午前 ▶ 9:00~12:00  
午後 ▶ 14:30~17:30

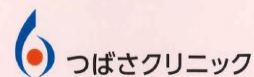
診療時間 平日 午前 ▶ 9:00~12:30  
午後 ▶ 14:30~18:00

※診療科目・医師により受付時間が異なります。お電話にてお問い合わせください。

【休診日】土・日・祝祭日・夏季及び年末年始

お問い合わせ先

TEL:03-3696-8101  
FAX:03-5647-8677



在宅医療・外来のご案内

### <科目>

- ・眼科のみ

### <施設への往診日>

- ・月曜日 (2カ月に1回予定)
- ・時間は未定 (ご相談)

### <ご連絡先>

- \*住所 : 〒124-0022  
葛飾区奥戸4-16-17
- \*電話 : 03-6662-8206 (在宅)
- \*電話 : 03-3696-8101 (外来)

# ご本人様・ご家族様へのお願い

- \* 当施設は、ご利用者様に不利益とならぬよう努力を重ねておりますが皆様方も諸サービスを十分にご理解を頂いた上でご検討ください。
- \* ご家族様には施設のサービス内容をご理解して頂く為に、行事、イベント事へのご参加や積極的なご面会のご協力をお願いしております。ご家族様とのつながりは、ご利用者様へのサービス向上につながり、施設生活を充実させるポイントとなります。
- \* ご本人様、ご家族様からの意見や提言などは積極的にお伺いいたします。
- \* ご相談窓口を設置しております。サービス内容等による相談・苦情につきましては、ご遠慮なくご相談下さい。





# <アクセス>

住所：〒123-0032

江戸川区西小松川町1番21号  
(天祖神社の隣)

① 都営新宿線 船堀駅

都営バス [新小21] 新小岩駅行 もしくは [錦25] 錦糸町駅前行 (乗車4分)

「東小松川二丁目」バス停下車 徒歩8分

② JR総武線 新小岩駅

都営バス [新小21] 西葛西駅行 (乗車15分)

「東小松川二丁目」バス停下車 徒歩8分

③ 東京メトロ東西線 葛西駅

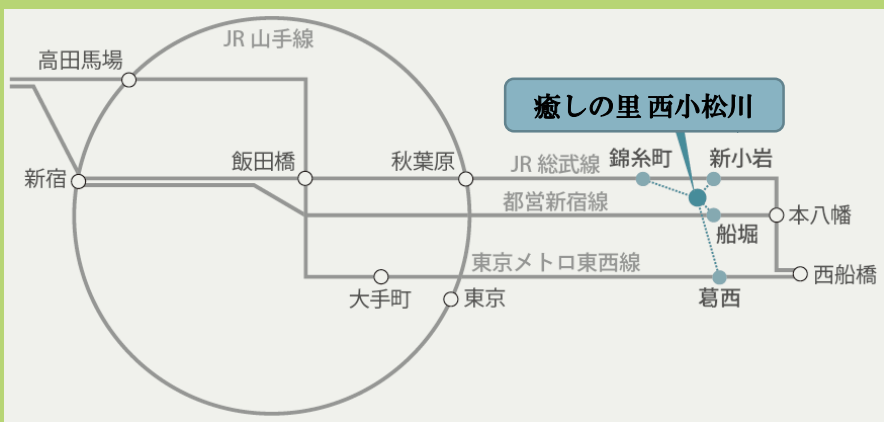
都営バス [錦25] 錦糸町駅前行 (乗車19分)

「東小松川二丁目」バス停下車 徒歩8分

④ JR総武線 錦糸町駅

都営バス [錦25] 葛西駅前行 (乗車21分)

「東小松川二丁目」バス停下車 徒歩8分



## ご相談・お問い合わせ

ご不明な点がございましたら下記にご連絡下さい。

- ・担当者 : 生活相談員
- ・電話 : 03-3654-7650
- ・FAX : 03-3654-7651
- ・住所 : 〒132-0032  
江戸川区西小松川町1番21号

- ・入所待機期間中の介護相談や、様々な在宅サービス利用のご相談は、当施設含めお近くの熟年相談室へご相談下さい。



社会福祉法人 三幸福社会  
癒しの里 西小松川

